

平成 28 年 7 月 27 日

リハビリテーション科専門医を目指す皆様へ

公益社団法人日本リハビリテーション医学会
理事長 久保俊一
専門医制度委員会担当理事 芳賀信彦、浅見豊子

専門医制度に関する 日本リハビリテーション医学会としての対応について

皆様ご存知のように、2017 年度より開始が予定されていた新専門医制度について、各方面から地域医療に関する懸念が示されております。また先般、日本専門医機構の理事会が新体制となり、7 月 20 日に日本専門医機構で開催された新専門医制度プログラムに関わる「新たな検討の場」および同日の理事会を経て、

- 1) 新たな専門医制度は、機構と学会が連携して問題点を改善し、2018 年度を目途に一斉にスタートできることを目指す。
- 2) 2017 年度については、研修医や国民の混乱を回避するために、基本領域については各学会に責任をもって制度を運用してもらう。

という方針が決定されました。

これを受け日本リハビリテーション医学会では、7 月 23 日に開催された専門医制度委員会ならびに理事会で慎重に検討した結果、以下の方針を決定しましたのでご連絡致します。

1. 2017 年度の研修は、現行制度で行う。従って、リハビリテーション科専門医を目指す医師の募集は、日本リハビリテーション医学会が認定する各研修施設が行う。
2. 2018 年度以降の研修については、日本専門医機構と協議を行って検討を進める。

なお、2016 年度までにリハビリテーション科専門医を目指す研修に入られている先生方に関しては、現行制度がそのまま採用されますので特に変更はございません。

日本リハビリテーション医学会としての来年度以降の対応決定に時間がかかり、多くのリハビリテーション科専門医を目指す先生方にご心配をおかけしたことに關し、深くお詫び申し上げます。今後もより良い専門医制度を構築することができるように、日本専門医機構と協力して作業を進めて参りますので、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。